

令和7年度 京都府ふぐ処理師試験

予備講習会

ふぐを処理するには、ふぐ処理師免許が必要です。

注意：この講習会とは別に、必ず京都府へ願書の提出 をして下さい。
試験のお問合せは、京都府庁生活衛生課へ TEL 075-414-4757
願書提出日：9月8日(月)～9月12日(金)

丹後

◇ 学科・実技講習 9月17日(水) 9:00AM 受付開始 5:00PM 終了予定
場 所：三河屋 京丹後市峰山町荒山 371-4 TEL 0772-62-2540

京都

◇ 学科・実技講習 9月16日(火) 9:00AM 受付開始 5:00PM 終了予定
場 所：あじわい館 京都市下京区中堂寺南町130 (京都市中央卸売市場内)

重要 法改正により従事証明書が不要となり どなたでも受験できます。

「申込期間」 いずれの会場も 8月26日(火)～9月12日(金) 必着

追加実技 (トラフグ1本)

【以前に本講習会を受けたことのある方のみ、追加実技のみの受講が可能です】
「実技をもっと練習したい」「今年再挑戦!」という方に

◇ 追加実技は 丹後・京都講習の終了後に行います。
お申込みは 予備講習会と同時にお願い致します。

申込み要領(合格者特典有)

◇ 受講料 予備講習会 36,000 円 (ふぐ教本、調理師読本、処理実技用トラフグ1本、
ふぐ実物鑑別5種以上)
お申込み後、教科書等を送付致します。当日持参してください。

追加実技 7,000 円 (処理実技用トラフグ1本) 処理後持ち帰り可
【以前に本講習会を受けたことのある方のみ、追加実技のみの受講が可能です】

◎「現金書留」にて下記の申込書に記入の上、所定の金額を同封してお申込み下さい。

◎「申込先」 〒606-8107 京都市左京区高野東開町17-3 ひばなや宛

講習会のお問合せは 山豊 TEL 075-311-5080 担当 山下まで 9時～13時厳守でお願いします。

切り取り

予備講習会 申込書 (令和7年度)

受講場所 (希望会場と追加実技に○をして下さい。)

京都 (9月16日) 追加実技 参加・不参加
丹後 (9月17日) 追加実技 参加・不参加
京都 ・ 丹後 追加実技のみ (年 本講習会受講済)

氏名 電話(携帯可)

住所 〒

※ ふぐ組合員もしくは、従業員の方は組合員の屋号をご記入ください。

()